

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月 4日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

| NO. | 号機等         | 不適合件名   | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|------|----|
| 1   | 1・2号廃棄物処理設備 | 放射性ドレン移送系1号屋外トレンチストームドレンサンプ(D)出口流量発信器において、動作不良(流量検出ライン水抜けによりポンプ停止中に「流量上限逸脱」警報発生)が認められたため、当該流量検出ラインを水張り。 | GⅢ   |    |
| 2   | 1・2号廃棄物処理設備 | 高電導度廃液系サンプル槽出口高電導度廃液系収集タンク側流量発信器において、動作不良(流量検出ライン水抜けによりポンプ停止中に「流量上限逸脱」警報発生)が認められたため、当該流量検出ラインを水張り。      | GⅢ   |    |
| 3   | 3・4号廃棄物処理設備 | 高電導度廃液系収集タンク(C)液位検出器において、指示値不良(タンク水移送時指示値の急上昇及びハンチング)が認められたため、当該液位検出器を点検・修理。                            | GⅢ   |    |
| 4   | 3・4号廃棄物処理設備 | 可燃性雑固体廃棄物焼却設備セラミックフィルターバーナー(A)管台(バーナー取付部)において、焼き付き(熱による変色)が認められたため、当該原因調査、対応検討。                         | GⅡ   |    |